

# 2026 年夏 SAP/FLプログラム

## 募集要項

### I. 概要

#### 1 SAP (Study Abroad Program)

SAP/スタディアブロードプログラム（以下「SAP」という。）は、高度教養教育・学生支援機構グローバルラーニングセンター（以下「グローバルラーニングセンター」という。）で実施している長期休業（春・夏）を利用した3～4週間の集中型短期研修プログラムです。参加学生は、協定校等での様々なテーマに沿った体験学習や特色ある英語講座等に参加し、さまざまな学習の機会を得ることができます。さらに、現地学生やコミュニティメンバーとの交流、ホームステイなど、日本では得られない貴重な体験を通じて、国際的な視野を育むことを目指します。全学教育科目「海外短期研修（基礎 B）」<sup>※1</sup>として実施されますので、所定の成績を修めた学生には2単位が付与されます。

#### 2 FL (Faculty Led Program) (教員引率型)

FL/ファカルティレッドプログラム（以下「FL」という。）は、グローバルラーニングセンターで実施している長期休業（春・夏）を利用した約2週間の課題解決型集中短期研修プログラムです。参加学生は、担当の教員が設定した体験学習やフィールドワーク、特色ある英語や現地語講座等に参加し、さまざまな学習の機会を得ることができます。さらに、現地学生やコミュニティメンバーとの交流等、日本では得られない貴重な体験を通じて、国際的な視野を育むことを目指します。全学教育科目「海外短期研修（展開 B）」<sup>※1</sup>として実施されますので、所定の成績を修めた学生には2単位が付与されます。

※1 令和3年度以前入学者は、科目名を読み替えてください。

### 1. 実施プログラム詳細

別紙【2026年夏 SAP/FL プログラム一覧】を参照してください。

### 2. 実施スケジュール

内容	日時	備考
プログラム説明会	4月28日（火） 18:30～20:20	オンライン（Zoom）にて開催
募集締切	5月19日（火）9:00	応募フォームから申込
選考結果発表	6月中旬	学務情報システムより連絡
事前研修（プログラム独自）	プログラム一覧にて確認	会場は担当教員から別途連絡
第1回合同事前研修	6月24日（水） 18:30～20:30	川内北キャンパス講義棟 A 棟 A200 他
第2回合同事前研修	7月21日（火） 18:30～20:30	川内北キャンパス講義棟 A 棟 A200 他
プログラム実施	8月～9月	
事後研修（プログラム独自）	プログラム一覧にて確認	会場は担当教員から別途連絡
事後報告会	10月15日（木） 18:30～20:30	全プログラム合同、会場未定 （別途連絡あり）

## II. 応募条件

---

### 1. 応募資格：

全学部生、大学院生（学年不問、正規生のみ）

※非正規生は応募できません。

※休学中の学生は応募できません。ただし、事前研修前に復学することを条件に応募可能です。

### 2. 応募要件：

以下全ての条件を満たすこと。

①パスポートを取得済みまたは申請手続きを済ませていること。

②学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入済みまたは加入手続きを済ませていること。

③プログラム参加に支障のある健康上の問題、懸念事項がないこと。

④渡航時までに日本国および渡航先国が出入国者に定める要件（ワクチン接種等を含む）をすべて満たせること。

⑤誓約書兼承諾書の内容に記載された全ての事項を理解し、同意していること。

## III. 応募期間

---

応募受付終了： 2026年5月19日（火） 午前9：00

## IV. 応募方法

---

### 1. 応募方法

応募フォームに必要情報を入力し、応募に必要な書類をそれぞれ指定されたファイル形式で提出してください。

なお、SAP/FLそれぞれに応募課題が設定されています。課題の詳細は応募フォームよりご確認ください。

### 2. 応募書類と作成上の注意

#### 誓約書兼承諾書

グローバルラーニングセンターウェブサイトから「海外短期研修誓約書兼承諾書」をダウンロードし、全ての事項を理解し同意した上で、応募者本人及び保護者等の直筆署名を行い、スキャンデータを提出してください。

## V. 注意事項

---

以下の内容を必ず読み、理解した上で応募してください。

#### ● 応募前の確認事項

- ・ 募集要項、プログラム一覧、Q&A、シラバスを全てよく読み、理解した上で応募してください。
- ・ 過去に参加したことがあるプログラムについては、今回、同一プログラムに再度応募することはできません。
- ・ 募集締め切り後の辞退は原則として認められません。事前・事後研修、事後報告会、移動日も含めた現地研修のすべてに参加できることを確認した上で応募してください。
- ・ 危機管理上の理由から、SAP/FLプログラムへの途中参加や一部参加は如何なる理由であっても一切認められません。プログラム実施期間が所属学部等の追試験・再試験期間と重なっているプログラムには応募できませんので、必ず事前に試験日程を確認してください。

- ・ 応募時に提出された個人情報、選考及びプログラムの実施の目的のために使用します。なお、航空券や海外旅行保険の手配等のため、必要な項目に限り学外の業者に提供します。また、学内において今後の留学プログラム等に関する情報配信の目的で使用することがあります。

### ● 選考と選考結果

- ・ 応募者多数の場合、学部生が優先的に選抜されます。
- ・ 選考は、志望動機や学業成績等を総合的に判断して行われます。
- ・ FLプログラムとSAPプログラムを併願する場合は、選考においてFLプログラムの応募が優先されます。
- ・ SAP/FLプログラム以外のグローバルラーニングセンター及び所属学部等が主催する海外研修プログラムとの併願については、事前・事後研修、報告会、移動日も含めたすべての研修日程に参加できる場合に限り、可能です。
- ・ 応募者が最少催行人数に達しないプログラムは、実施中止となることがあります。
- ・ 選考結果の通知は、6月中旬に学務情報システムから連絡します。
- ・ 選考結果についての申し立てや、不採用理由の説明を求められません。

### ● 科目履修と参加条件

- ・ 成績評価を伴う全学教育科目「海外短期研修（基礎B）」または「海外短期研修（展開B）」のいずれかの履修を原則とします（プログラムごとに履修する科目は決まっています）。但し、履修制限等の特別の理由により科目履修を望まない等の事情がある場合には、履修を辞退することができます。
- ・ SAP/FLプログラムでは、現地研修に加えて、事前・事後研修、報告会への参加、報告書作成や各種提出物の提出が必要です。これらは、全学教育科目「海外短期研修（基礎B）」または「海外短期研修（展開B）」の履修有無にかかわらず全員に義務付けられます。
- ・ 各種課題や提出物の提出、すべての事前・事後研修への出席は、奨学金の支給条件となります。

### ● 参加費と奨学金

- ・ 参加費（受講料を含む）は参加決定後にお支払いいただけます。支払済みの費用は原則として返金できません。
- ・ 学部生の場合、派遣先大学のプログラム費用の一部を参加学生が受講料として負担し、残額は東北大学が負担します。受講料の詳細についてはプログラム一覧を参照してください。ただし、大学院学生の場合、プログラム費用は全額自己負担となります。その場合の金額につきましては、留学生課に直接お問い合わせください。
- ・ 東北大学では、短期海外研修（SAP/FL）現地派遣型プログラムに参加する学生に対し、一定の条件を満たした学生を優先的に、8万円～11万円（派遣先国・地域により異なる）の奨学金を支給します。ただし、奨学金の支給枠は限られているため、参加者全員への支給を保証するものではありません。奨学金の支給要件等の詳細については、「経済支援について」を参照してください。参加候補者として選出された際は、東北大学の代表として参加するという自覚を持ち研修に臨んで下さい。
- ・ 本学での修学のために日本学生支援機構の給付奨学金を受けている学生については、本プログラム参加により奨学金を受給する際に、給付奨学金の停止手続きが必要となる場合があります（日本学生支援機構の貸与奨学金を受けている学生は、停止する必要はありません）。対象者には、本プログラム参加による奨学金の支給が決定後に給付奨学金の担当者より連絡があります。
- ・ 2025年度後期の授業料の一部もしくは全額免除となっている学部学生は、受講料が免除されます。条件に該当し受講料の免除を希望する場合は応募フォームより申し出てください。
- ・ 2026年度前期授業料の一部もしくは全額免除となっている学部学生のうち、一定の条件を満たす者には、日本学生支援機構給付奨学金区分等に応じて、短期海外研修特別支援金（15万円または5万円）が支給される可能性があります。詳しい条件は、「経済支援について」を参照してください。なお、特別支援金の可否及び支援額については、参加決定後に審査の上決定されます。

- ・ プログラム参加決定後に事前・事後研修、事後報告会を許可無く欠席したり、必要書類の提出を怠ったり、現地研修中に団体行動を逸脱する行為及び禁止事項に該当する行為が見られた場合には、奨学金や渡航支援金、特別支援金の支給停止や返還、及び受講料の全額請求を行う可能性があります。
- **プログラム参加時の手続き**
  - ・ プログラム参加者は、大学指定の海外旅行保険である「付帯海学」への加入が義務付けられます。付帯海学への加入方法は、参加決定後に案内します。
  - ・ 付帯海学へ加入するためには、学生教育研究災害障害保険(学研災)に加入済みである必要があります。学研災に未加入の場合は、応募前に学生支援課生活支援係(川内北キャンパス)で加入手続きを行った上で応募してください。
  - ・ プログラムへの参加が決定した場合、速やかにパスポートの顔写真ページのコピーの提出が必要となります(提出方法は参加者に別途案内します)。パスポートを未取得の場合は、応募前に必ずパスポート申請手続きを行った上で応募してください。パスポートを取得済みの場合も、予め有効期限を確認し、研修終了後も有効期間が十分残っていることを確認してください。有効期間が1年未満の場合は、切替申請の対象となりますので、プログラム参加に必要な有効期間が十分あることを確認の上、必要に応じて切替申請を行ってください。
  - ・ プログラムへの参加にあたり必要となる査証は、各自の責任で取得してください。日本国籍の方については、原則としてESTAやETAなどの電子渡航認証システムに登録することで、短期滞在に限りビザが免除されますが、日本国籍以外の方はビザ申請が必要な場合があります。査証の取得には一定の時間を要する場合がありますため、ご自身の国籍や渡航先国の最新の出入国要件を必ず事前に確認のうえ、余裕を持って準備を進めてください。
  - ・ プログラム参加に伴う海外渡航にあたっては、所属学部・研究科による承認が必要となります。
  - ・ 合格発表後、各プログラム参加人数分の航空券等を直ちに手配します。合格発表後に参加を辞退する場合、その時期によっては手配済みの航空券等にかかる取消手数料等を自己負担いただく場合があります。
- **現地滞在に関する注意事項**
  - ・ プログラム期間中は原則、所定の滞在先以外での宿泊(外泊)および滞在国以外への渡航は認められません。
  - ・ ホームステイの場合、ホストファミリーには部屋や食事の提供義務がありますが、ホストファミリーによって条件や待遇が異なります。また、ホームステイ先は郊外にあることが多く、通学に片道1時間30分程度かかる場合があります。ホストファミリーの文化・生活習慣・規則・所在地は家庭ごとに異なり、その背景(人種・宗教・職業・食生活・家族構成、通学時間など)を理由とした変更はできません。
  - ・ ホームステイ先から派遣先大学までの通学費用は参加学生の自己負担となります。
- **その他**
  - ・ 出発時および帰国時は、羽田空港または成田空港での集合・解散となります。
  - ・ 今後の世界情勢や感染症拡大等の状況を鑑み、大学の判断によりプログラムが中止・中断となる場合があります。また、天候、現地の社会情勢、受入機関の事情、交通機関の遅延・運休、災害その他やむを得ない事由により、プログラム内容の全部または一部を変更し、または実施を中止する場合があります。これらに伴い発生する一切の費用(キャンセル料、変更に伴う追加費用、中断時の帰国旅費等を含む)については、大学は負担せず、全て参加学生の負担となります。
  - ・ 担当教員が必要と認めた場合は、プログラム独自の事前研修の回数が増える可能性があります。
  - ・ 本プログラム参加にあたっては、参加学生自身が主体的に行動する必要がありますので、自分で問題解決するという意識を持ち、問い合わせや各種対応事項は学生本人が行うようにしてください。

## VI. 問い合わせ

---

教育・学生支援部留学生課 海外留学係

電話：022-795-4818 (平日 8:30~17:00)

Email：sap@grp.tohoku.ac.jp